



保育園(所)・認定こども園(保育利用)の随時入所申し込み

令和2年5月以降に入所を希望する場合は、下記の期間に申請してください。

第1次受付 入所を希望する月の3カ月前の月末まで(例: 7月入所希望→4月末日まで)

第2次受付 入所を希望する月の前月の10日まで(例: 7月入所希望→6月10日まで)

園こども保育課 ☎32-7028

認定こども園(教育利用)・市立幼稚園の随時入園申し込み

定員に空きがある場合は随時入園を受け付けます。希望する園に直接申請してください。



認定こども園



市立幼稚園

地域子育て支援センター

育児相談、幼稚園・保育園(所)・認定こども園の開放、地域の子育てグループへの出前保育などを行っています。
※開設場所など、詳しくは市ホームページをご覧ください
園こども保育課 ☎32-7039

保育園(所)などでの一時預かり

保護者が用事で保育できない時や休息したい時などに、保育園(所)で子どもを預かります。申込方法など、詳しくは実施園にお問い合わせください。

対象 おおむね生後6カ月～未就学の幼児

◆月～金曜日

基本保育時間 午前8時30分～午後5時

利用条件 原則週3回、月12回まで(半日の利用でも1回とする)

料金 3歳以上＝半日1,000円、1日1,500円

3歳未満＝半日1,300円、1日1,800円

※料金は給食費などを含みません

※料金は直接園にお支払いください

実施園	電話番号	実施園	電話番号
院庄さくらこども園	28-2475	城北保育園	23-0353
加茂保育園	42-3027	高野保育園	26-1037
久米こども園	57-2501	東津山保育園	26-2100
作陽保育園	22-4446	福岡保育園	22-8053
勝北風の子こども園	36-8844	みどりの丘保育所	27-0300
城西保育園	22-2408	やよい保育園	23-0306
城東保育園	22-3977		

◆休日(日曜日・祝日)

保育時間 午前8時～午後6時

料金 1日2,200円(弁当要)

※料金は前納です。子どもを預ける1週間前までに園にお支払いください

園こども保育課 ☎32-7028

実施園	電話番号
KOKKO保育園(4月から)	24-1011

利用料金(1日あたり)
2歳未満 5350円
2歳以上 2750円

申込方法
こども子育て相談室(津山すこやか・こどもセンター内)で直接申し込む

持ってくるもの 印鑑
※医療費や行事の参加費など、別途実費が必要な場合があります
※世帯の課税状況により利用料が軽減される場合があります
※空き状況などを事前にお問い合わせください
園こども子育て相談室 ☎32-7027

あなたの子育て応援します

病児保育

保育園(所)や小学校に通う子どもが、病気のため登園や登校ができない時に、子どもを預かります。

施設名	住所	利用時間	問い合わせ先
こどもデイケアルーム「さくら」	二宮 2137-10	診療日の午前9時～午後5時30分 (土曜日は午後4時30分まで) ※月～金曜日は午後6時まで、土曜日は午後5時まで延長可	「さくら」(運営:河原内科・松尾小児科クリニック) ☎28-5570
病児保育室「方舟」	志戸部 662-14	診療日の午前7時30分～午後6時 (土曜日は午後5時30分まで) ※月～金曜日は午後7時まで延長可	「方舟」(運営:小畑醫院) ☎25-2111

料金 1日2,000円(食費400円別途要)

対象 おおむね生後7カ月～小学6年生(鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町の人も利用可)

利用方法 子育て推進課が各施設で事前に登録し、利用日までに各施設に電話または窓口で直接申し込む
※日曜日・祝日・年末年始・休診日は休み

園子育て推進課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-2179

幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から、幼稚園、保育園(所)、認定こども園などを利用する3～5歳児の保育料を無償化しています。給食費(主食費・副食費含む)は保護者が負担します。副食費は所得などの状況で免除される場合があります。

◆幼稚園・保育園(所)・認定こども園を利用する場合

- ・3～5歳児のすべての子が無償化
- ・0～2歳児は住民税非課税世帯が無償化

◆幼稚園・認定こども園(教育利用)の預かり保育を利用する場合

利用日数に応じて、毎月、最大11,300円まで預かり保育利用料を無償化

※市の「保育の必要性の認定」が必要

◆認可外保育施設などを利用する場合

対象となる施設 認可外保育施設、一時預かり施設、病児保育施設、ファミリーサポートセンター

- ・3～5歳児は月額37,000円まで無償化
- ・0～2歳児の住民税非課税世帯は月額42,000円まで利用料を無償化

※市の「保育の必要性の認定」が必要

園こども保育課(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-7028

ご利用
ください

子育て短期支援事業
(子どもの
ショートステイ)

家族の病気や看護などで、育児ができず困ったことはありませんか。
市では児童養護施設で、子どもを預かるショートステイを実施しています。

対象

18歳未満の子ども

利用条件

●子どもと保護者の住民票が市内にあり、居住している

●保護者の病気、出産、看護、事故、冠婚葬祭、出張、学校の行事に参加、育児に疲れているなど

利用期間

1回につき7日間まで

利用施設

わかば園(二宮)
立正青葉学園(西寺町)
津山二葉園(林田)